

令和5年10月26日

甲斐市議会議長 赤沢 厚 殿

公明党会派長 金丸 幸司  
加藤 敬徳

## 視察研修報告書

下記日程、内容にて会派研修を実施したことを報告いたします。

日時 令和5年10月18日(水)～19日(木)

参加者 公明党 金丸幸司、加藤敬徳

研修先 10/18 愛知県新城市市役所

10/19 愛知県北名古屋市市役所

研修内容:新城市「若者議会について」

### \*若者議会がつけられた経緯

新城市は「まちづくりへの市民の参画」を重視している。平成25年に当時の市長が「若者が活躍できるまちづくり」を目指す。平成26年、「若者が活躍できるまち」について考える「若者政策ワーキング」を結成、その後海外でのニューキャッスルアライアンス会議に参加し、触発されたメンバーが「若者の意見を実現する場が必要である」と決意したことを受け、市長が変わっても若者議会が継続的できるよう若者条例、若者議会条例を策定、議会での議決を経て平成27年に新城市若者議会が始動した。

### \*若者議会の仕組み

若者議会は市長の諮問機関として位置づけられ、16才～29才までの市内在住の20名以内の委員と5名の市外在住の市外委員(市外からの視点で政策立案等を行う)、サポートを行うメンター市民、メンター職員、運営事務局はまちづくり推進課が行う。

活動は5月に市長より若者総合政策の策定及び実施に関する事項について意見が求められることにより若者議会がスタートし、政策立案を行い、11月に立案した政策を市長に提案。答申された事業を市長が検討し、事業予算案として議会に上程。議会での予算審議(3月)で承認されれば次年度に市の事業として実施される。

特筆すべきは若者議会には1000万円までの予算提案権があり、これはまちづくり推進課の予算として計上され、提案される事業内容により各所管部課に振り分ける仕組みになっている。

**\*若者議会の意義、効果など**

若者議会により提案された事業は、図書館リノベーションや観光事業、また就職活動する若者の目線から見た就職先である企業の紹介など、若者の目線で見た施策であり、若者自身がまちづくりに携わることにより、若者の地元への愛着を育て、地元定着を促進する。若者議員を経験した若者はその後もOBとしてサポートなどに携わり、実際は300人規模の活動となっている。また議会のOBから市議会議員が誕生し、講師の職員も若者議会のOBであった。

これらは新規就労世代の転出超過であるわが市に於いても有益な課題解決の一つになるのではないかと考え、今後も引き続き研究したい有意義な研修であった。



**研修内容：「自治会のデジタル化について」**

\*総務省の実証事業として、令和5年度自治会等における地域活動のデジタル化の実証事業として、自治会等の地域活動のデジタル化が進んでいない地域に対し、デジタル化を進めるきっかけを与えるとともに、デジタル化の効果検証を実施し、事業の成果を全国の市町村及び自治会に周知することにより、地域活動のデジタル化を推進することが目的。

\*事業概要は自治会等が行う地域活動に電子回覧板の地域交流アプリを活用することにより、課題解決に有効な機能を把握し、その効果検証を実施する。

使用するアプリは「いちのいち」というアプリで、ご近所がつながるしくみや、コミュニティ運営をサポート、まちづくりを応援するためのもの。投稿・閲覧、コミュニティ作成、地域活動参加、ご近所コミュニケーションといった機能を持つ。これらを活用し、コミュニティの交流やご近所の情報の投稿・閲覧、自治会活動の予定をカレンダー登録し周知。

\*6月からの事業実施につき、その効果検証は来年1～2月にかけて実施する

\*自治会のデジタル化については、若い世代が自治会をはじめ、地域活動に参加しない理由のひとつに、回覧板の受け渡しなどの煩わしさなどがあるというが、アプリを活用することにより、そのような煩わしさを解消すること、またアプリの投稿機能を活用し、自治会の活動を知ってもらい、活動に参加するハードルを下げるといった効果も期待される。わが市に於いても、同様な課題の解決に役立つと思われる意義のある研修であった。



以上